

## 次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1、計画期間 平成29年(2017年)6月1日から平成32年(2020年)5月31日までの3年間

### 2、内容

目標 1 仕事と子育ての両立に対する職場、社員の理解を促進させる。

<対策>

- ①次世代育成支援対策支援法の趣旨
- ②仕事と子育ての両立支援の意義
- ①、②への理解を促すための情報を取りまとめ、周知し理解を促進させる。

目標 2 出産、育児に関する制度に対する職場、社員の理解を促進させる。

<対策>

- ①出産、育児休暇制度
  - 産前産後休暇
  - 育児休業制度
  - 短時間勤務制度
- ②公的助成制度
  - 出産手当金、出産育児一時金（健康保険）
  - 育児休業給付（雇用保険）
- ①、②の制度をワンストップサービスの発想を持って社員へ情報提供を行う。

目標 3 年次有給休暇の取得を促進させる。

<対策>

ワークライフバランスに対する啓発の観点より有給休暇の促進策を検討実施する。

以 上